

給与支払報告・特別徴収にかかる給与所得者異動届出書

茨城県小美玉市長殿 年 月 日提出

◆1～3の『異動事由』で該当する項目に☑を入れ必要事項を記入

給与支払者	指定番号			
	所在			
	名称			
	担当者		法人番号	
	TEL			

<input type="checkbox"/> 1. 新規	納入書希望の有無
当社で新たに特別徴収を開始します	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
受給者番号	
年 月分( 月 日納期分) から 当社にて徴収を開始します。 既に 円納付済です。	

異動のあった者	フリガナ 氏名		年税額 A	徴収済額 B	未徴収額 C=A-B
	住所			月分から 月分まで	月分から 5月分まで
	生年月日		円	円	円

<input type="checkbox"/> 2. 退職等	<input type="checkbox"/> 3. 転勤・転職等
当社で特別徴収できません	下記事業所で特別徴収を継続
【理由】	
<input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 休職 <input type="checkbox"/> 長欠 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 会社解散 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他( )	
【上記理由のあった日】 年 月 日	
年 月分まで 当社で特別徴収しました。 年 月分から 下記の新勤務先にて 特別徴収します。	

◆4～6の『異動後の徴収方法』で該当する項目に☑を入れ必要事項を記入

◆新勤務先に回送

<input type="checkbox"/> 4. 一括徴収	<input type="checkbox"/> 5. 普通徴収	<input type="checkbox"/> 6. 新勤務先	【指定番号】 ( ) ・ <input type="checkbox"/> 新規
未徴収額の全額を退職時の給与等から一括して徴収 (1/1～4/30までの退職は全額を一括徴収することが 義務付けられています)	未徴収額は本人が支払う (後日小美玉市役所から本人へ納付書を通知)	受給者番号	
一括徴収した税額は、 <input type="text"/> 月分ですとまとめて納入します ( 月 日納期限分)	死亡退職の場合…相続人代表 住所 氏名 異動者との続柄【 】	所在	
		名称	
		法人番号	
		担当者	納入書希望の有無
		TEL	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要

※押印は不要です。 ※事業所控えが必要な場合は、コピーをお取りください。  
※異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先で上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。